

## 令和7年第3回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 11月21日（金曜日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前10時00分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第46号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について	6
○閉会の宣告	7
閉 会（午前10時09分）	7

板倉町告示第106号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和7年第3回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年11月18日

板倉町長 小野田 富 康

1. 期 日 令和7年11月21日（金）
2. 場 所 板倉町役場 議場
3. 付議事件 （1）令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	永 田	亮	議 員	2 番	須 藤	稔	議 員
3 番	藪 之 本	佳 奈 子	議 員	4 番	尾 澤	将 樹	議 員
5 番	青 木	文 雄	議 員	6 番	森 田	義 昭	議 員
7 番	亀 井	伝 吉	議 員	8 番	小 林	武 雄	議 員
9 番	延 山	宗 一	議 員	1 0 番	市 川	初 江	議 員
1 1 番	青 木	秀 夫	議 員	1 2 番	荒 井	英 世	議 員

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 日)

# 令和7年第3回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年11月21日（金）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第46号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	永田亮	議員	2番	須藤稔	議員
3番	藪之本佳奈子	議員	4番	尾澤将樹	議員
5番	青木文雄	議員	6番	森田義昭	議員
7番	亀井伝吉	議員	8番	小林武雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	市川初江	議員
11番	青木秀夫	議員	12番	荒井英世	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田富康	町長
赤坂文弘	教育長
荻野剛史	総務課長
橋本貴弘	企画財政課長
長谷見晶広	税務課長
佐山秀喜	住民環境課長
小野寺雅明	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
栗原正明	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長
福知光徳	会計管理者
石川由利子	教育委員会 教育事務局長

栗原正明 農業委員会  
事務局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

新井	智	事務局 長
小野田	裕之	庶務議事係 長
本田	明子	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○荒井英世議長 ただいまから告示第106号をもって招集されました令和7年第3回板倉町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○町長挨拶

○荒井英世議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありましたので、これを許します。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 おはようございます。本日臨時会ということで招集をさせていただきましたところ、全議員の皆様、公私ともお忙しい中ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨日夕方になるのですけれども、全国、特に東北の方面で熊の目撃情報、また被害ということで騒がれているところではありますが、当板倉町におきましても海老瀬、遊水地付近で子熊らしきものが2頭目撃情報があったということで、情報提供という形でメール、また防災ラジオ等で周知をさせていただいたところがあります。

真偽のほどはまだ確実に分かっているというわけではありませんが、遊水地にはイノシシがもう1,000頭以上もいるということですし、足利のほうでも熊の目撃情報というのが出ておりますし、板倉は山というのがないのですけれども、足利、佐野と山のほうから下りてくる熊が渡良瀬川を渡って遊水地に来て、それが当町のほうにも来るということはあり得ないことではございませんので、特に子供たちの安全を優先して、小学校、中学校の保護者の方にはお知らせをさせていただいたところがあります。

板倉町も猟友会の方はいらっしゃってお世話にはなっているところですが、これから本格的にもし熊ということになれば、町のほうとしても今後連携をより密にして対処していかなければいけないというふうに思っておりますので、地域に根差して活動していらっしゃる議員の皆様におかれましては、そういったもし情報等ございましたら、町のほうにお知らせいただければありがたいというふうに思っております。

本日の臨時会につきましては、保育園、児童館の一園化に伴う補正予算の審議をいただくということでお集まりいただきました。午後からの全員協議会もあるのですけれども、まずは補正を通していただきまして、スピーディーに一園化が進められるようにしていきたいというふうに思っております。前倒しをいたしまして北保育園と板倉保育園を来年度から一園化をしていくというふうに考えて進めておりますので、形的には1園にはなるのですけれども、プラス児童館を含めもう場所は決まっておりますので、そちらのほうの測量、また収用法に係る手続時間短縮の面も含めて業者に委託をするということでの費用発生ということでの補正予算となりますけれども、ご審議いただきまして、決定いただけますようお願いいたしまして、今日また午後にもありますけれども、よろしくようお願いいたしまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願いいたします。

---

○諸般の報告

○荒井英世議長 ここで、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名を配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、補正予算議案1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

---

#### ○会議録署名議員の指名

○荒井英世議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

8番 小林 武雄 議員

9番 延山 宗一 議員

を指名いたします。

---

#### ○会期の決定

○荒井英世議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、11月5日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を求めます。

市川議会運営委員長。

[市川初江議会運営委員長登壇]

○市川初江議会運営委員長 皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、今臨時会の会期及び議事日程についてご報告を申し上げます。

11月5日に開催した議会運営委員会で協議した結果、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、議事日程でございますが、今臨時会に上程された議案第46号について、提案者から提案理由説明の後、審議決定し、全日程を終了することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○荒井英世議長 報告が終わりました。

お諮りいたします。今臨時会の会期については、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○荒井英世議長 異議なしと認め、今臨時会の会期については、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

---

#### ○議案第46号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について

○荒井英世議長 日程第3、議案第46号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 それでは、議案第46号の提案理由を申し述べます。

令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について。本補正予算につきましては、第4回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億9,574万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金に858万円を追加するものでございます。

歳出につきましては、民生費に858万円を追加するものでございます。

以上、令和7年度板倉町一般会計補正予算（第4号）をご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第46号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○荒井英世議長 今臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして令和7年第3回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前10時09分）